

依頼者、相手方、第三者にメディア…
業務にひそむ「人的」トラブルから身を守る!



弁護士の 護身術

人的トラブルに
巻き込まれないための心得

深澤諭史 著 弁護士の 護身術

人的トラブルに
巻き込まれない
ための心得

第一法規

[著] 深澤 諭史
[体裁] A5判 / 208頁
[定価] 3,300円
(本体:3,000円+税10%)

本書の特長

Features 01



弁護士活動における
人的トラブルへの
”備え方”を解説!
本来の業務に集中して
取り組むための一冊!

Features 02



対「依頼者」「事件の相手方」
「第三者・メディア」の属性に
分類し、状況・場面別に解説!今から
実践できる対応のコツをつかむ!

Features 03



経験豊富な弁護士が、
自らの体験を踏まえて
心得を伝授。
安心・安全に業務を続
けるための教科書に!



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

目次〔抜粋〕

第1章 なぜ「護身」が必要か

- 1 弁護士とは何か？ そこから見えるリスク
- 2 弁護士の敵は相手方だけではない
- 3 実は紛争が好きな私たちの社会
- 4 「護身」は自分のためだけではない
- 5 「護身」ができれば、自分も依頼者も幸せになれる

第2章 依頼者からの「護身」

- 1 六法より難しい問題
 - 2 「後ろから撃たれる」という話
 - 3 依頼者は敵ではないが敵にはなり得る原因
 - 4 依頼者からの「護身」は最終的には依頼者の利益になる
 - 5 説明・報告・自分用メモを1つにまとめて「護身」する
- [COLUMN] PDFファイル
- 6 「放置される」ことに備える
 - 7 「放置された」ときの対応
 - 8 相手方から放置されたとき等の動きが長期間ない場合の対応
- [COLUMN] 弁護士会の市民相談窓口と事件放置
- 9 依頼者が誤解しやすいポイントを契約書でカバーする
- [COLUMN] 電子契約でも委任契約書か？
- 10 「しゃべりたい」依頼者に注意
 - 11 依頼者になる前にこそ注意
- [COLUMN] 相談者の気になる言葉
- 12 問い合わせと「護身」
 - 13 法律相談と「護身」
- [COLUMN] 電話録音について
- 14 強い言葉は依頼者を失敗させ、弁護士を墮落させる
 - 15 依頼者の親族、友達に注意
 - 16 「時間」こそ依頼者との最強のコミュニケーションツール
- [COLUMN] 受任につながらない問い合わせを回避することの当否

第3章 相手方からの「護身」

- 1 相手方からはもちろん警戒すべし
 - 2 プレッシャーからの恫喝に注意
 - 3 あなたの内容証明郵便、他人に見せられますか？
 - 4 文書、電話、面会の順番で
 - 5 相手方本人訴訟と「護身」
- [COLUMN] インターネット上の法律デマ
- 6 相手方からの懲戒請求
- [COLUMN] 現行懲戒制度の問題と提言
- 7 弁護士依頼と本人訴訟におけるインターネット上の情報の影響の実情
- [COLUMN] インターネット上の法律デマ～原因と対策～

第4章 第三者・メディアからの「護身」

- 1 「護身」対象の広がり
 - 2 弁護士は見られている
 - 3 弁護士は恨まれている
 - 4 弁護士は侮られている
 - 5 SNSでは誰かの失敗が大人気
 - 6 「あなた」ではなく「弁護士」が問題であるという話
 - 7 SNSの危険テーマとその傾向
 - 8 SNS等のインターネット上で攻撃を受けたとき
 - 9 引き込まうとする人に注意
 - 10 メディアからの「護身」：浮かれてはダメ
- [COLUMN] メディアで極論を言いたくなる誘惑
- 11 メディアからの「護身」：メディアを武器にするのは特に慎重に
- [COLUMN] 依頼者の事件の前後には人生がある
- [COLUMN] 法律事件とクラウドファンディング

1 弁護士とは何か？ そこから見えるリスク

弁護士とはなんでしょう。
漢字を見ると、「弁えて」「護る」「士（さむらい）」ということになりますが、その定義については弁護士法1条にあります。

弁護士法
(弁護士の使命)
第1条1項 弁護士は、基本的人権を擁護
とを使命とする。

また、業務についても、同じく定めがありま

弁護士法
(弁護士の職務)
第3条1項 弁護士は、当事者その他関係
人等行政庁に対する不服申立事件に関する行
政事件を職務とする。

法律どおりに考えれば、弁護士は、法律事件
の専門家であり、その使命は基本的人権の擁護と
になります。

また、司法研修所の白紙紙や、あるいは弁護
士でも学んだことがあると思いますが、法令に
関する、品位を保持する義務など、各種の重たい義
務を負い、弁護士自治制度をはじめとする高度

2

弁護士が“人的トラブル”から
身を守る備え方を解説！

1 「護身」対象の広がり

弁護士が「護身」するべき対象は、依頼者や相手方だけではありません。
むしろ最近では、第三者やメディアから身を守ることが重要です。

弁護士という職業にとって、依頼者や相手方がときに脅威になることは昔
からあったことだと思います。しかし、最近では、第三者、メディアといった、
その弁護士とは異なる利害関係がないはずの者から攻撃を受けることが増え
ています。これは、これまでになかった現象です。

本章では、なぜそういう攻撃が生じるのか、原因について考察するととも
に、どういった振る舞いがリスクになるのかについて解説していきます。

特に前半では、関係する弁護士も多いと思われるSNS全般について解説し
ます。

後半はそれをベースに、SNSに限らないテレビ他一般メディアとの付き
合い方や、リスクについて触れていきます。

2 弁護士は見られている

弁護士は、いつも見られています。といっても、普通は見かけからすぐに
弁護士であるということにはわかりません（バッジをつけていれば別ですが）。

しかし、インターネット上では、特に営業や同業者との交流を目的とする
ことを明示して、実名を明らかにしていることが

COLUMN インターネット上の法律デマ～原因と対策～

インターネット上では、非常に多くの法律、特に裁判に関するデマが流布
されています。

これらで相手方が自爆するのであればともかく、自分の依頼者が誤信して
しまい、その誤解を解いたりすることを強いられる弁護士にとっても無関係
であるとはいえません。

そこで、ここでは、まず、実際にどういった法律デマが流布されているのか、
その一端について述べたいと思います。

最初に、私がこうした情報に触れるようになったきっかけですが、私はイン
ターネット案件を多く取り扱っています。

一番多いのが、インターネットを舞台にした誹謗中傷、名誉毀損、プライ
バシー侵害の案件です。被害者側はもちろん、加害者側（発信者側）や、プ
ロバイダなどの通信会社側を担当することも多くあります。

個人の依頼者の中には、それなりの割合で、「ネットで、〇〇と聞いたの
ですが、本当ですか」というような質問をしってくる人もいます。

そういった質問内容の多くは、到底、法律上あり得ないような、実務を無
視した「アイディア」ですので、とてもその意見のとおりにはできません。

「こんな場合は…？」と
気になる内容もコラムで紹介！

お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規ストア

検索

CLICK!

キリトリ線

書名	価格	部数
弁護士の護身術 ～人的トラブルに巻き込まれないための心得～ [076265]	定価3,300円(本体3,000円+税10%)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといた
します。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込)	※送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用 いただけません。
--	--	---

年 月 日

〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
ご住所

事務所名 公用 私用

フリガナ 様 TEL 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
ご氏名 E-mail 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

お客様よりお預かりした個人情報、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、
弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきま
しては、お問合せフォーム(https://www.daichihokki.co.jp/support/contact/contact.php)からフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、
このままFAXで下記宛お送り
ください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
☎ FAX.0120-302-640

書店印